

2017年11月29日

日本集中治療医学会  
会員各位

日本集中治療医学会  
理事長 西村匡司  
専門医制度・審査委員会  
委員長 松田兼一

### 2018年度の集中治療専門医および施設申請について（重要）

専門医制度・審査委員会では制度の改定を行い、2018年度の申請より下記要件を適用することになりました。「1.」「2.」については第44回学術集会社員総会でもお知らせしている通りです。会員各位におかれましては、よくご確認のうえ申請準備をお願いいたします。

#### 記

##### <専門医新規申請>

##### 1. 救命救急センター（研修施設）での勤務歴について

これまでは、重症患者を初期診療からICUまで診察している場合、認定施設ICUの専従と認定しておりましたが、2018年度申請より専従と認定しないことになりました。認定施設ICUの専従とは「学会で認定しているICUで常に勤務していること」をさすため、救命救急センターのICU以外の業務も行っている場合は「兼任」とします。

##### 2. 診療実績の記載について

実施・疾患項目の経験について、原則、日本集中治療医学会が認定する研修施設ICU内で経験した実績のみを記載してください。

##### 3. 留学、出産・育児等の休業による業績期間の猶予について

申請する年の過去5年間に留学、出産・育児等の休業を取得した場合、証明する書類を提出し専門医制度・審査委員会で承認されれば、その期間をブランクとし前後合計5年間の実績を認めます。

<専門医更新申請>

4. 更新単位となるセミナーの追加について

これまでの地方会主催セミナーと同じく本会が承認した支部主催セミナーも各10単位を付与します。

<研修施設申請>

5. 申請要件を満たすための症例の期間について

年2回申請の制度開始に伴い、過去半年の症例で申請することが可能です。

以上